

二 紛議發生月日

一月二十八日

三 事業主側

〇〇名 稱

大正鐵板鍍金合資會社

(2) 本社並所屬工場所在地

紛議發生場所=同ジ

(3) 事業主ノ住所氏名

中込區余丁町九四 代表社員 東浜一行

(4) 事業ノ種類

鐵板鍍金

(5) 資本金

十萬圓

(6) 企業系統

三井物産系

(7) 使用勞働者數

三六名(男ノミ)

(8) 勞働賃銀

日給最高 三圓二七 最低 一圓六三 平均 二圓〇〇

本工

日給最高 二圓〇〇 最低 一圓二〇 平均 一圓五〇

臨時工

退職手當制度並福利施設ノ有無

(9) 退職手當制度並福利施設ノ有無

退職手當制度ナリ(一年未満ハナニ一年以上ハ一ヶ月ヲ増

六毎ニ日給ノ六割ヲ支給)

福利施設ナシ

(10) 事業主ノ關係

ナシ

四 勞働者側

(1) 紛議參加者數 二七名

(2) 紛議參加者中組合加盟者數及其ノ組合名

二七名 總同盟東京鐵工組合龜戸第四支部

(3) 應援團體名

總同盟南葛支部聯合會

五 紛議發生原因

標記工場ニ在リテハ職工ノ大部分ハ永年勤續者ニテ昭和六